|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 起案 令和 ・ ・ | 次長（兼）技術支援部長 | 次長 | 主務部長 | 東工技収受 |
| 決裁 令和 ・ ・ | 第 号 |
| 起案者 | 公印の押印承認 | 施行方法□　郵送 □　手交 |
| 施行 令和 ・ ・ | 年　　月　　日 |

 次のことについて許可してよろしいか

|  |
| --- |
| 設備利用申請書令和　　年　　月　　日　広島県立総合技術研究所長　　様（東部工業技術センター） |
|  | 申請者 | 住所（所在地） | (〒 　 ― 　　　 )　 |
|  |
| 氏名 |  |
| 名称及び代表者の氏名 |  |
|  | 連絡先 | 住所（上記と異なる場合） | (〒　　　―　　　 　)　 |
|  |
|  | 担当部署 |  |
|  | 担当者氏名（上記と異なる場合） |  |
|  | 電話 | （ 　　　 ） 　　　－  |
|  | メール |  |
|  | ｲﾝﾎﾞｲｽ送付先 | 担当部署 |  |
|  | 担当者氏名 |  |
|  | メール |  |
| 　次のとおり設備の利用をしたいので許可してください。なお、設備を利用するに当たっては、広島県立総合技術研究所の設備の利用等に関する規則第15条に定める遵守事項を守ることを誓約します。また、様式に記載した内容は、センターの利便性向上等を目的としたアンケート調査や有益と思われるサービスなどの情報提供に広島県が活用することに同意します。 |
| コード | 利用設備名 | 利用開始及び終了時間 | 備考 | 件数 | 単位 | 単価（円） | 使用料（円） | 手数料（円） |
| 　 | 職員による機器操作 |
|  |  |  |  |  | 　 | 令和 年 月 日 時 分から令和 年 月 日 時 分まで |  |  |  |  |  |  |
| 　 | □要　　□不要 | 令和 年 月 日 時 分から令和 年 月 日 時 分まで |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 　 | 令和 年 月 日 時 分から令和 年 月 日 時 分まで |  |  |  |  |  |  |
| 　 | □要　　□不要 | 令和 年 月 日 時 分から令和 年 月 日 時 分まで |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 令和 年 月 日 時 分から令和 年 月 日 時 分まで |  |  |  |  |  |  |
| 　 | □要　　□不要 | 令和 年 月 日 時 分から令和 年 月 日 時 分まで |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 　 | 令和 年 月 日 時 分から令和 年 月 日 時 分まで |  |  |  |  |  |  |
| 　 | □要　　□不要 | 令和 年 月 日 時 分から令和 年 月 日 時 分まで |  |  |  |  |  |  |
| 職員による前・後処理 | □要　　□不要 | 令和 年 月 日 時 分から令和 年 月 日 時 分まで |  |  |  |  |  |  |
| 利用目的 | * 新製品・新技術開発
* 品質改善・品質保持
* 原因究明（クレーム対応等）
* 他者への証明
* 定期的な試験検査
* その他（　　　　　　　　　　　　　）
 | 小 計 (税 込) |  |  |
| 消 費 税 額 |  |  |
| 合 計 金 額 | 円 |
| 広島県、鳥取県、島根県、岡山県又は山口県の事務所又は事業所 |  | * 該当県以外の料金適用
 |
| 備考 |  | 領 収 年 月 日 | 年　月　日 |

様式第１号

注　１　太枠内は、申請者は記入しないこと。

２　職員による機器操作を選択できる設備を利用する場合には、要・不要のいずれかにレ印を付けること（設備によっては、職員による機器操作を必須とするものがある。）。

３　広島県、鳥取県、島根県、岡山県又は山口県の事務所又は事業所欄は、該当県以外の申請者が該当県に事務所又は事業所を有する場合に記入すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。